

≪社会人経験者(専門職)コース≫ 31歳から59歳まで申込可 ※令和6年4月1日時点



社会福祉法人
横浜市リハビリテーション事業団

令和5年度 職員採用試験 受験案内(常勤・正規)

申込受付期間 令和5年8月4日(金)～8月31日(木)

応募する職種によって申込方法が異なります。ご注意ください。

1 試験区分・募集人員・職務概要

当事業団が運営する施設において、次に掲げる業務(他部門と協働して行う関連業務を含む)に従事します。

試験区分 (職種)	募集人員	職務概要
社会福祉	8名程度	障害に関する相談、障害児の療育、障害者の生活支援、職業指導、地域支援等の業務に従事します。(ソーシャルワーカー、児童指導員、生活支援員、就労支援員等)
保育士	7名程度	児童発達支援事業所や外来診療部門等において、障害児の療育や保護者支援、地域支援等の業務に従事します。
看護師	若干名	障害児・者を対象とした入院病棟、外来、入所施設、障害児通園施設等における看護師業務に従事します。
薬剤師	1名	横浜市総合リハビリテーションセンター内の有床診療所や入所施設等の利用者に対する服薬指導、薬局管理や調剤等の薬剤師業務に従事します。

＜備考＞

- ① 上記の募集人員は、当案内発表時点における予定人数です。
- ② 複数の試験区分(職種)への申込はできません。

2 採用時期

原則として、採用日は令和6年4月1日です。

ただし、諸事情により合格者と調整の上、採用時期を早める場合があります。

3 受験資格

【全職種共通】 応募する職種に関連した業務を常勤職員(正社員)相当で通算2年以上の勤務歴があり、かつ下表の条件等を満たす人。

※応募する職種に関連した業務については、申込時に提出いただく職務経歴から内容を確認します。

※社会福祉に応募する方の関連した業務の該否については、児童福祉・障害福祉・高齢福祉・地域福祉等に関わる支援機関・医療機関・教育機関・社会福祉協議会・行政機関等において相談支援業務や直接支援業務に従事した経験を有する人が該当します。

※常勤職員(正社員)相当で通算2年以上の勤務歴とは、週30時間以上の勤務を通算で2年以上したことを指します。

試験区分 (職種)	資格・免許等	年齢等
社 会 福 祉	大学卒業程度の学力を有する人で、かつ社会福祉主事の任用資格を有する人 <u>社会福祉主事の任用資格を有するには、次の(1)から(3)のいずれかに該当することを要します。</u> (1) 社会福祉法により、厚生労働大臣が指定する科目のうち、大学(短期大学を含む)において、3科目以上履修し、卒業すること。※指定科目については、厚生労働省ホームページをご確認ください。 (2) 社会福祉法により、都道府県知事の指定する養成機関、又は講習会の課程を修了すること。 (3) 社会福祉士、又は精神保健福祉士の資格を有すること。	昭和39年4月2日から平成5年4月1日までに出生した人
保 育 士	保育士の資格を有する人	
看 護 師	看護師の免許を有する人	
薬 剤 師	薬剤師の免許を有する人	

※受験にあたり、障害の有無は問いません。

4 試験のスケジュール・会場・内容等

(1) 書類選考(予定)

内 容	履歴書(志望動機や自己PR等)・職務経歴による書類選考
合 格 発 表	9月8日(金)までに合格者にはEメールで合格通知を送信

(2) 第一次試験(予定)

日 程	<u>令和5年9月23日(土)から10月1日(日)のうち指定する日</u> ※実施日には土日も含みます。 ※日時等の詳細については、書類選考の合格者にEメールで案内します。
会 場	横浜市総合リハビリテーションセンター
内 容	集団面接試験(職種別)
所 要 時 間	45分程度
持参する物	書類選考の合格メール(印刷または画面提示)、証明写真、筆記用具
合 格 発 表	・集団面接試験の実施日から1週間程度 ・当事業団ホームページに合格者の受験番号を掲載 ・合格者にはEメールで合格通知を送信

(3) 第二次試験(予定)

日 程	令和5年10月12日(木)から10月19日(木)のうち指定する日 ※実施日には土日も含みます。 ※日時等の詳細については、第一次試験の合格者にEメールで案内します。
会 場	横浜市総合リハビリテーションセンター
内 容	個別面接試験
所 要 時 間	30分程度
持参する物	第一次試験の合格メール(印刷または画面提示)、筆記用具
合 格 発 表	・個別面接試験の実施日から1週間程度 ・当事業団ホームページに合格者の受験番号を掲載 ・合格者には合格通知書等を郵送

<備考>

- ① 試験内容・合否結果等に関する問合せは、いかなる方法でも一切お受けできません。
- ② 感染症等の拡大状況によって、試験の実施方法・内容等を変更する場合があります。その場合は、当事業団ホームページでご案内するとともに、申込者に個別にご連絡します。

5 勤務条件等

(1) 給与

当事業団職員給与規程に基づき支給します。採用までに規程の改正が行われた場合は、その定めるところによります。採用前に今回申込した職務に関連する職歴がある場合は、一定の基準により加算されます。ただし、最終学歴・雇用形態・業務内容等により加算は変動するため、下記はその一例となります。なお、別途、処遇改善手当等の上乗せ支給ができるよう準備を進めています。

[職歴加算後の採用時月額給与例]

社会福祉・保育士・看護師・薬剤師	
4大卒で同業務経験 5年あり	227,700円
4大卒で同業務経験10年あり	252,700円
4大卒で同業務経験20年あり	322,700円

※看護師については、調整手当・宿直手当が別途支給されます。

この他、規程に該当する範囲で、扶養手当・住居手当・通勤手当・超過勤務手当・期末手当・勤勉手当等が支給されます。なお、令和4年度の賞与(期末手当・勤勉手当)実績は、年2回/計4.4か月分です。

(2) 勤務時間・休日

原則として、勤務時間は午前8時45分から午後5時15分まで(7時間45分勤務+休憩時間45分)、休日は土曜・日曜・祝日、年末年始となります。ただし、入院・入所施設等で勤務する場合は勤務時間が異なり、休日が4週8休のシフトスタイルとなる場合があります。

(3) 休暇・休業制度

年次休暇は年間20日付与(翌年度への繰越可で最大40日)、その他に夏季休暇(5日)、病気休暇(最大90日)、年末年始休暇、結婚休暇、服忌休暇、育児休業(最大で子が3歳に達するまで)、介護休暇等があります。

- (4) 勤務地
当事業団が運営する横浜市内の施設のいずれか(6 ページ参照)になります。
- (5) 人事異動
定期的に人事異動(配置換え)を行っており、それに伴って横浜市内で勤務地が変わります。
- (6) 定年退職
常勤職員の定年は60歳で、その後、最大65歳までの再雇用制度があります。

6 その他

- (1) 職務に必要な免許・資格が取り消された場合、受験資格がないこと又は履歴書等の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。
- (2) 採用前に実施する雇入時健康診断において、業務に従事できない重大な異常があると診断されるなど、心身の故障により職務に堪えないと認められた場合には、合格を取り消すことがあります。
- (3) 流行性疾患の感染防止の取組として、麻疹・風疹・流行性耳下腺炎・水痘の4疾患について、抗体価検査の報告又は必要回数のワクチン接種をお願いしています。抗体価が当事業団で定める基準値以下の疾患については、各自でワクチン接種を受けてもらい、入職前に接種証明書のコピーの提出を必須とします。
- (4) 試用期間は採用日から6か月間とし、必要な場合には、さらに6か月間延長することがあります。試用期間中又は試用期間満了の際に、引き続き勤務させることが不相当であると認めた場合には、採用を取り消すことがあります。
- (5) 採用試験において提出された書類は、一切返却できません。また、申込に際して提供いただいた個人情報等は、採用試験の実施に関する事務以外では一切使用しません。なお、採用された場合には、当事業団職員の人事情報として使用します。
- (6) 合格された方には、職務経歴を確認するため職務経歴証明書等の提出を求めることがあります。虚偽の申告があった場合には、合格を取り消します。

【試験会場案内図】

横浜市総合リハビリテーションセンター (横浜市港北区鳥山町1770番地)



<交通案内>

試験会場には、原則として自家用車は入れません。
試験当日は、公共交通機関をご利用ください。

～JR・市営地下鉄「新横浜駅」から～

- ・徒歩約10分
- ・新横浜駅5番乗り場から市営バス300系統「仲町台駅」行きで「浜鳥橋」下車すぐ

【社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団が運営する施設】

1 横浜市総合リハビリテーションセンター (港北区鳥山町 1770 番地)

乳幼児から高齢者まで、身体障害・知的障害を問わず、総合的なリハビリテーションサービスを行っています。

<主な部門>

- | | |
|--------------------------|----------------|
| ★総合相談部門 | ★診療部門 |
| ★研究開発部門(福祉機器等の研究開発・臨床評価) | ★社会参加・職能評価開発部門 |
| ★地域サービス部門(在宅リハビリテーション) | ★療育・訓練部門 |

※緑区中山町・神奈川区反町・金沢区泥亀の3か所に、福祉機器の相談等を行う「福祉機器支援センター」があります。

※就学前の児童を対象とした児童発達支援事業所「ぴーす新横浜」があります。

2 障害者スポーツ文化センター横浜ラポール (港北区鳥山町 1752 番地)

3 障害者スポーツ文化センターラポール上大岡 (港南区上大岡西 1-6-1)

障害のある人がスポーツ・文化・レクリエーション活動をとおして、健康づくりや社会参加を進めることを支援しています。

4 地域療育センター

横浜市内在住の0歳から学齢前期(主に小学校期)の児童を対象に、療育に関する相談・診断・訓練等を行っています。

- 横浜市戸塚地域療育センター(戸塚区川上町 4 番地 4)
 - ・ぴーす東戸塚(児童発達支援事業所)
- 横浜市北部地域療育センター(都筑区葛が谷 16 番地 3)
 - ・ぴーす中川(児童発達支援事業所)
- 横浜市西部地域療育センター(保土ケ谷区今井町 743 番地 2)
 - ・ぴーす鶴ヶ峰(児童発達支援事業所)
- よこはま港南地域療育センター(港南区野庭町 631 番地)
 - ・ぴーす港南(児童発達支援事業所)

【受験手続】

1 採用試験受験案内(募集要項)について

- (1) 当事業団ホームページに採用試験受験案内を掲載しています。
<http://www.yokohama-rf.jp/>
- (2) 横浜市総合リハビリテーションセンター1階の総合案内のほかに、各運営施設(6ページ参照)にて配布しています。

2 採用試験の申込方法について

応募する職種によって申込方法が異なります。ご注意ください。

(1) 申込方法

職種	申込受付サイト
社会福祉・保育士	マイナビ転職
看護師・薬剤師	I n d e e d

※8月4日(金)にマイナビ転職・I n d e e dともに、各サイト内に当事業団の求人ページが公開される予定です。合わせて、当事業団ホームページに各サイトの求人ページへのリンクを掲載する予定です。

(2) 申込受付期間

令和5年8月4日(金)～8月31日(木)

※8月31日(木)23時59分までの申込が有効。

※申込後、3日以内(土日祝日を除く)に受付完了の旨と「受験番号」についてEメールでご連絡します。連絡がない場合は、下記にお問合せください。

(3) 申込上の注意

- ア 詳細については、マイナビ転職・I n d e e dをご確認の上、各サイトの応募手順に従ってお申込ください。
- イ 複数の試験区分(職種)への申込はできません。
- ウ 電話番号・メールアドレスは確実に連絡ができるものを入力してください。申込内容の確認や採用試験に関するご案内等を連絡する場合があります。
- エ 書類選考に合格された方は、面接カードを提出していただきます。
- オ 書類選考に合格された方は、第一次試験の際に証明写真を1枚(5cm×4cm程度・3か月以内撮影・上半身・正面・脱帽)提出していただきます。
- カ 申込に関する記載事項に不正があった場合、合格を取り消します。

3 面接カードについて

- ・選考過程における参考資料として使用します。
- ・書類選考に合格された方のみ提出していただきます。
- ・指定された様式に入力の上、9月14日(木)までにEメールで提出してください。
- ・様式や提出方法等の詳細については、8月上旬に当事業団ホームページに掲載します。
- ・書類選考の合格発表から面接カードの提出期日までの期間が短いのでご注意ください。
- ・提出が確認できない場合、採用試験を受験することができません。

4 感染症対策について

- ・試験当日は自宅で検温し、体調を確認してください。感染症等の疑いがある方、治癒していない方、そのほか風邪の諸症状が続いている方は、受験を控えていただきますようお願いいたします。なお、再試験の予定はありません。
- ・試験当日はマスクを持参し、屋内では常時着用してください。
- ・入室前に手洗いを済ませ、会場前に設置しているアルコール消毒を行ってください。
- ・会場内は窓や扉の開閉により換気を行いますので、体温調節が可能な服装でお越しください。
- ・感染症等の拡大状況によって、試験の実施方法・内容等を変更する場合があります。その場合は、当事業団ホームページでご案内するとともに、申込者に個別にご連絡します。

●問合せ先● 〒222-0035 横浜市港北区烏山町 1770 番地
社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団
経営部人材開発課／採用担当
TEL 045-473-0804(直通)
※受付時間＝月～金(祝日を除く)9:00～17:00
FAX 045-473-0956